

様式第6号（第17条関係）

会議録

(6-1)

会議の名称	令和7年度第2回春日部市立図書館運営審議会				
開催日時	令和7年12月17日(水)	開会	午前・午後10時00分		
開催場所	春日部市役所2階 会議室201				
議長(会長等)氏名	会長 木田 真貴子				
出席者	委員氏名	(出席人数：5人) 木田 真貴子、柴田 泉、村上 かをる、飯田 邦明、永田 京子			
	説明者	(出席人数：3人) 指定管理者 中央図書館長 田山 詠一朗			
	その他	武里図書館長 池田 周司 庄和図書館長 池田 清香			
事務局	(出席人数：7人) 社会教育部長 樋口 智 社会教育部次長兼社会教育課長 関根 栄治 社会教育課図書館担当主幹 齊藤 知子 社会教育課図書館担当主査 山田 佳代子 社会教育課図書館担当主査 金子 由紀 社会教育課図書館担当主任 金子 真里奈 社会教育課図書館担当主任 奥山 果奈				
	1 開会 2 会長あいさつ 3 報告 令和7年度図書館運営事業実績報告(イベント)(4~9月)について 4 その他 5 閉会(すべて公開)				
	<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：				
	・春日部市立図書館運営審議会委員名簿 ・令和7年度図書館運営事業実績(イベント)(4~9月)				

会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	会長 木田 真貴子

発言者	発言内容・決定事項
	(資料の確認)
事務局	<p>1 開会</p> <p>(出席状況の確認及び委員会成立の報告) 委員 7名中 5名の出席があり、過半数に達していることから、春日部市立図書館運営審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、本会議が成立したことの報告 会議公開制度に基づき、議事のすべてを公開とすることを報告</p>
会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>会長よりあいさつ</p>
事務局	<p>春日部市立図書館運営審議会条例第 5 条第 2 項に基づき、議長を会長に選任</p>
議長	<p>3 報告</p> <p>「令和 7 年度図書館運営事業実績報告（イベント）（4～9月）について</p>
事務局	<p>「報告 令和 7 年度図書館運営事業実績報告（イベント）（4～9月）について」、事務局より説明をお願いします。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、質問やご意見などありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委員	<p>(質疑応答)</p> <p>「出張えほん読み聞かせ」について、図書館が出張して市役所 2 階のかすかべっ子ルームで行ったのはよかったです。西口側に児童館がないため、以前より設置の要望がありますが、現在のところぽぽら春日部等で子育て支援のイベントをしたりしています。図書館の人が本を読んだりしてあげるといったような、子どもに声を聞かせるような時間を取ることはなかなかできないと思います。保護者の方は、子どもにタブレットを見せて、自分</p>

発言者	発言内容・決定事項
	<p>はスマートフォンを見ているというような状況があります。そのような中、幼いこどもに声を聞かせることは、言葉を取得する、ということにも繋がっていくので、とてもすてきな取組だと感じました。また、庄和図書館も公民館に協力して事業を行っている、ということですが、こちらも、身近なところに本があるということは、皆が行ってみたいと思うのではないでしょか。こどもを連れてでかけるというのは大変なことですが、こういう取組が優しい子育てにつながっていくのではないかと思い、温かい気持ちになりました。</p>
委員	<p>「日本刀入門」について、「市民の生きがいを応援する」事業とのことでしたが、今後はこの分野、大人向けの事業や講座形式の事業、文化的な事業などを広げていくような計画はありますか。</p>
指定管理者	<p>本事業は、指定管理者の4つのコンセプトのうち、「市民の生きがいを応援する図書館」に沿った事業です。今後は、パラアート展などを広げていきたいと考えています。また、地域連携の講座としては、庄和図書館で実施しているアート展でワークショップを行っています。ほかのアイデアがあれば検討していきます。</p>
議長	<p>庄和図書館では、SNSによる情報発信が、広報に効果的だった、との報告がありました。具体的にはどのようなSNSを使用したのですか。</p>
指定管理者	<p>LINEと、10月から開始したインスタグラムで、事業の告知を新たに行っています。事業に初めて参加された方から、それらのツールを見て参加した、という話があり、効果を感じています。</p>
議長	<p>庄和図書館、という名称で登録しているのですか。</p>
指定管理者	<p>春日部市立図書館として登録し、3館の情報を発信しています。</p>
議長	<p>市が発信している安心・安全メールよりも、効果を感じますか。</p>

発言者	発言内容・決定事項
指定管理者	これまで、市の安心・安全メールは使用しています。ただし、全ての事業ではなく、参加者の見込人数などに合わせて発信する事業を選んで行っています。
議長	SNSは文章だけでなく絵や写真も表示できてイメージしやすい、という利点もありますね。
指定管理者	ポスターや写真を使用できるほか、館内の様子や、事業の実施の様子なども掲載できるため、より安心感につながるのではないか、と考えています。
議長	よい広報の仕方だと思います。
議長	'flier'について、タイムパフォーマンスを重視することが流行しているのでこういった要約サービスを実施している、と思いますが、このサービスは、図書館が選択したビジネス書や教養書を要約したものが閲覧できるのでしょうか。
指定管理者	サービス提供業者が選択した図書が対象となっています。図書館が選定したり、利用者が要約を希望する図書ではありません。
議長	電子図書館で見られますか。
指定管理者	電子図書館では見ることができません。図書館のWi-Fiにつないだ端末からのみアクセスできるので、図書館に来館していただく必要があります。9月までで延べ350人にご利用いただいているので、非常にニーズがあるのだと感じています。様々なジャンルのビジネス書などが10分程度で読めるように要約されており、自分の読みたいテーマから選んで読むようなイメージです。
議長	本の要約を読むことで、そこから図書につなげたい、という意図で導入されたのでしょうか。
指定管理者	要約版を読むことで興味を持ち、もっと詳しく知りたいと思ったら実際の図書の貸出しにつながることを期待しています。
議長	蔵書検索のパソコンとは別に、このサービスを使用する端末があるのですか。

発言者	発言内容・決定事項
指定管理者	各図書館でタブレットを貸出ししているほか、利用者自身のスマートフォンでもアクセスできます。
議長	パソコンを占拠するのではなく、サービスを利用するためのタブレットの貸出もしもしている、ということなのですね。
議長	ほかに、ご意見はありますか。
	(意見なし)
議長	なければ本日の議題は終了します。
4 その他	
議長	次に、何かありますか。
事務局	(令和7年度第3回図書館運営審議会について、事務局より説明)
議長	では、以上をもちまして、議長の職を解かせていただき、会議の進行を事務局にお返しします。 皆様ご協力ありがとうございました。
5 閉会	

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 7 年 12 月 23 日

署名者の職・氏名

会長 木田 真貴子 (原本は自著)